

令和2年 豊後大野市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開催日時

令和2年6月29日(月曜日) 午前9時20分開会 午後1時25分閉会 (4時間05分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 江嶋 真朋子

4番委員 衛藤 栄一 (教育長職務代理者)

(欠席委員) なし

事務局 7名出席

(出席)

教育次長 堀 誉裕

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

社会教育課再任用職員 萩原 憲士

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 衛藤 幸司

4 付議事項等

報告事項

報告第12号 議会関連の報告について

議事案件

議案第31号 豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

議案第32号 豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の制定について

議案第33号 豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について

議案第34号 豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について

議案第35号 複合型施設(図書館・資料館)の愛称決定について

議案第36号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

堀教育次長	おはようございます。それでは、委員の皆様お揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名、欠席委員はございません。そして教育長、教育委員会事務局(7)名の出席であります。それでは、教育長よろしく申し上げます。
-------	---

1 開会

下田教育長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時20分開会)
-------	--

2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和2年5月28日開催の5月定例会および令和2年6月1日開催の第3回臨時会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続きを行います。議事録について、ご質問を受けたいと思います。何か、ございますか。
全委員	(「ありません」の声)
下田教育長	はい、ご質問はないようですので、先程申し上げました会議の議事録については、承認することに異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、承認します。

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。2番羽田野光江委員 を指名します。よろしく申し上げます。
羽田野光江委員	はい。(了承)

4 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りとしたしたいと思います。異議ありませんか。
全委員	(「はい、異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は、報告事項1件・議事案件6件です。件数が多く、内容が

全委員	<p>多いので、ご協力をよろしくお願いいたします。 なお、諸報告と関連性のある公民館及び体育施設指定管理者募集要項(案)につきまして、諸報告の後に入れさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
-----	---

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	<p>諸報告に入ります。はじめに、教育長報告をさせていただきます。資料をご覧ください。 (教育長が「意見表明権」について令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)</p>
下田教育長	<p>教育長報告が、終わりました。</p>
下田教育長	<p>続きまして、各課からの報告に移ります。</p>

(2) 各課報告

下田教育長	<p>まず、教育次長お願いします。 (堀教育次長が、令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>では、続きまして学校教育課長お願いします。 (内野宮学校教育課長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>続きまして、学校給食共同調理場長お願いします。 (赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>続きまして、社会教育課長お願いします。 (佐藤社会教育課長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>続きまして、図書館長お願いします。 (太田図書館長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告を)</p>

	する)
下田教育長	<p>続きまして、歴史民俗資料館長お願いします。</p> <p>(高野歴史民俗資料館長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>続きまして、公民館長お願いします。</p> <p>(佐藤公民館長が令和2年6月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
下田教育長	<p>以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ないようですので、以上で報告事項を終わります。</p>
下田教育長	<p>引き続き、先ほど申しあげましたように、公民館および体育施設の指定管理者募集要項について、社会教育課萩原からご説明申し上げます。</p> <p>(社会教育課萩原職員がその他の6の資料により説明をする。)</p>
下田教育長	ご質問を受けます。
衛藤栄一委員	<p>備品の帰属についてですが、公民館の修理について50万円未満について指定管理者が実施することになっていますが、見積りの結果48万円の場合、50万円以上になるまで待つようなことがあっては困ります。また、備品に関して5万円未満は運営費で対応することになっていきますので、見積りを6万円にしていれば、同様のことが考えられます。帰属は市に戻るの、安いものを買えば、自分の経費になって、それより大きいものになれば、市が買っていたということでしょうか。</p>
萩原再任用職員	<p>通常、市が買うべき予算については、令和2年度の予算がそのまま確保されることになっていきますので、経営努力をすれば、予算を事業費に回すこともできると思います。</p>
衛藤栄一委員	<p>その点に関して、経営を考えた経費と人件費のバランスを見ていかないと、経費を削減することに重点がいくと利用者が困窮するという事になってしまうので、報告を受ける必要があると思うのですが、その点について、教育委員会に報告があるのでしょうか。</p>
萩原再任用職員	<p>報告はもらうことになっています。</p> <p>50万円未満、5万円未満のものについては、早急に対応してもらいたいという市の考え方がありますので、伺い決済の手続きを経ずに、緊急性が伴うものについては早急に対応できるようにとの考え方です。</p>

下田教育長	最初の5年はその基本は確認できると思いますが、将来にわたってはそうした 危惧も課題として、考える必要があると思います。
萩原再任用職員	監査機能として、事業の中身についての報告義務があり、契約の遵守事項に ついてチェック機能が働くので、確認できると考えています。
下田教育長	契約の中に、罰則規定はあるのですか。
萩原再任用職員	契約事項に反し、こちらが破棄した場合は、経費が発生しても市はみないとい うこととなります。
佐藤社会教育課長	その点についてですが現在、大原体育館が指定管理になっているので、参 考になると思います。 基準は仕様書にありますから、仕様書に従ってもらうしかありません。したがっ て、契約違反にあたり、それが悪質となれば取り消すことになると思います。
衛藤栄一委員	三重町の施設は心配していないのですが、その他の町の公民館施設につい て心配しているわけです。 三重はスポーツ施設のみとなっているのでいいと思うのですが、その他の公 民館については、住民サイドとの兼ね合いで摩擦があるのではと心配します。 うちのルールや地域のルールがあるので、上手にやってもらわないと困りま す。
下田教育長	今のご意見について、地域との連携は、考えていますか。
萩原再任用職員	その点については盛り込んでいます。 各公民館の中に委員会を立ち上げることを考えています。 従前の各公民館の運営審議会的なものになるのではないかと思います。 簡単に、楽に事業ができるシステムになればよいと考えています。
下田教育長	これから教育委員会としては、今後スケジュールに沿って、主なものについ ては報告させていただきたいと思います。
羽田野光江委員	1ページの指定管理者募集の趣旨で、「公の施設の管理運営に民間事業者 の有するノウハウを活用する」という文言があります。 そこで、他市の指定管理の状況と民間のノウハウを活用している例を教えてい ただきたいと思います。また、21ページの実施事業についてですが、各公民 館独自の実施事業ができるのか、あるいは、業者が統一した事業を実施する ようになるのでしょうか。
萩原再任用職員	その辺については、自由度を広げています。 最終的には、指定管理者のトータルの考え方になると思いますが、全体で実 施する事業もあるだろうし、各公民館で実施する事業については、地域の主 体性を持たせる考え方がありますので、地域別に組織の中で決定すれば可 能と考えています。

羽田野光江委員	心配しているのは、現在考えている指定管理料については、現在実施している事業を参考に算出されていると思うのですが、こうした自主事業を実施することになれば、事業費が足りなくなるのではないかと思うのですが。
萩原再任用職員	そこは、民間のノウハウを活用し、有効な予算の使い方を考える必要があります。特に、雇用しますので人件費を確保することが必要になります。5年間の計画をたてることになっていますので、計画に基づいた事業費でなければなりません。したがって、無駄のない必要最低限の予算になっていると思います。
羽田野光江委員	自主事業を実施したいということで、上乘せの予算は組めるのですか。
萩原再任用職員	それは考えておりません。これが上限で、これに対して相手が応札することになります。
羽田野光江委員	現在の予算は既存の事業がベースになっているということですか。
萩原再任用職員	そうです。 指定管理者が実施する事業については、社会教育課に確認をとって実施することになります。 指定管理者が独自に行う事業については、自らの予算で実施していただくことになります。
佐藤社会教育課長	たとえば、維持管理費については、令和2年度と、ほぼ同額を組んでいく予定ですが。たとえば、芝管理については現在、三重町、緒方町、大野町、千歳町の4カ所、それぞれ契約を行っています。これを業者1者で契約をして5%の節約ができることになれば、その5%をほかの経費に使うことができるということになります。 ほかにも電気料とか、いくつかあると思いますので、こういう方法で努力をしていただきたいと考えています。
萩原再任用職員	全国的には普通の民間会社が入っているところは少ないです。公民館自体にはほとんどないです。体育施設には若干ありますが、あとは、NPOや一般社団法人、財団法人、そして地域の振興協議会等となっています。
羽田野光江委員	NPO、財団法人については、これを受けるために作られたものと理解してよいのでしょうか。
萩原再任用職員	多いですね。
下田教育長	基本的に、公民館事業で儲けるということは厳しいと思います。地域の人たちがこれまでの認識を持って、公民館活動に関わっていくのであれば、最初のスタートが契約に基づいて、地域と連携しながらやっていくことがスタイルとなっていくのではないかと思うし、最初の5年間でしっかりとスタイルを作ることが大事だと思います。 9月議会に関連議案が提案されますので、またご意見をいただきたいと思い

	ます。 それではここで休憩します。10時30分再開とします。 (午前10時20分)
下田教育長	再開します。 (午前10時30分)

6 付議事項等

○報告第12号 議会関連の報告について

下田教育長	報告事項に入ります。 報告第12号の報告と説明をお願いします。 (堀教育次長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)
下田教育長	ご質問ございますか。
衛藤栄一委員	ICTに関してですが、ICTを購入して豊後大野市はどこまでICTを利用するのか。授業で利用するのか、遠隔で利用するのか。または、ノート代わりにタブレットとして利用するのか。絵が見えてこないのが、具体的な利用方法を早く決める必要があると思いますが、どのようになっていますか。
内野宮学校教育課長	まさにご指摘の通りです。 タブレットが早く1月、遅く3月までには納入されると思っています。 したがって、本格的に使い始めるのは令和3年度からになります。それまでに、ご指摘の通り、どこまで授業で利用するのかということを今年度中に策定しなければ、スムーズなスタートができないと認識しています。
下田教育長	いつまでにそのコンセプトを策定しますか。
内野宮学校教育課長	冬までには策定します。
下田教育長	研修はどうしますか。
内野宮学校教育課長	今、ICT支援員の要求をしていますが、研修方法、実施時期については今後検討します。
下田教育長	ほかにご質問ありますか。
下田教育長	今回はコロナ対策関係でかなりの予算を確保させていただきました。 無駄にならないように事業を実施していきます。 併せて第2次の補正予算の要求がきていますので、今後9月補正に向けて、コロナ対策に必要な予算があれば、お聞きしたいと思います。
衛藤栄一委員	換気用の扇風機、もしくは体育館での換気扇や、可能であれば加湿器をお願いしたいと思います。加湿器の必要性については証明されていませんが、夏の高温・多湿のところはかかりにくいと聞いています。

内野宮学校教育課長	サーキュレーターについては、購入済みで近々入る予定です。加湿器については、有効性について検討し予算要求したいと思います。
下田教育長	ほかにありませんか。
羽田野光江委員	先生方が床を拭いたり、机を拭いたりしていますが、これに従事する人件費は要求できませんか。
下田教育長	その点については、検討しております。
衛藤栄一委員	大分の企業が紫外線の消毒器を全国的にホールとかに設置していると聞いています。問い合わせが多いように聞いていますが、信憑性についてはわかりません。 体温計については、どうでしょうか。
内野宮学校教育課長	現在、医療用でない体温計で対応していますので、医療用の体温計について検討しているところです。
下田教育長	ほかにございませんか。 ないようですので、報告第12号については原案の通り承認してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」の声〕 異議なしと認めます。報告第12号議会関連の報告については、原案の通り決定します。

○議事案件

議案第31号 豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

下田教育長	では、議案第31号の審議に入ります。 事務局からの提案を教育次長に、説明を学校給食調理場長にお願いします。 (堀教育次長及び赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う学校の臨時休業期間の給食費の取り扱いについて、学校の再開にあたり規程の一部を改正したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。
下田教育長	ただいま、教育次長・学校給食共同調理場長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

	<p>ご質問ございますか。</p> <p>是非、PRをお願いしたいと思います。報道機関は無償という言葉を使いましたが、本市の考え方は支援という考え方で徴収しないということです。したがって、関係職員については徴収させていただきます。是非ともご理解をいただきたいと思います。</p> <p>本市では、子育て支援課についても同様の措置を取っています。</p>
羽田野光江委員	<p>改正文の5項についてですが、改正前の金額と改正後の金額が同額ですが、関係職員の方も4月～6月の給食は食べられていないと思うのですが、4000円の3ヶ月分について徴収しないことは考えていないのですね。</p>
赤嶺学校給食調理場長	<p>6月から給食は始まっておりますが、給食費の徴収方法については、年間の給食費を12回で割って徴収しています。月々の給食費という考え方ではありません。</p> <p>今後の給食の提供が予定される日を計算すると200日から201日程度になり、通常の給食費をいただかないといけないということで、年間分を7月から徴収させていただきたいということです。</p>
羽田野光江委員	<p>そういうことから4月から6月分は徴収しなかったということですか。</p>
赤嶺学校給食調理場長	<p>4月に臨時休業になった時点では、コロナの状況が見えず、いつ再開できるかがわからなかったので、保護者や教職員の方々には4月分は徴収せず、学校再開後に1年分の給食費を計算し直してお知らせするというようお願いしました。学校の先生方には月額給食費が高くなり申し訳なく思っております。</p>
羽田野光江委員	<p>関係職員の方々には、給食の回数が減っても1年分の給食費を徴収することについて、納得しているのですか。</p>
赤嶺学校給食調理場長 下田教育長	<p>給食回数は昨年と変わりありません。</p> <p>想定の日数は何日ですか。</p>
赤嶺学校給食調理場長 下田教育長	<p>200日です。</p> <p>今年の給食日数は202日ですので、給食のバランスはとれています。</p> <p>3月31日までの授業日の日程が夏休みの短縮を入れて、202日を予定しています。したがって、200日を切らないので、先生方は通常の給食を200回食べることになります。</p>
羽田野光江委員 下田教育長	<p>了解しました。</p> <p>最初に私と場長が考えたのは、給食をストップした日の分をコロナ対策で支援しようと考えたのですが、計算すると食べる日数が変わりませんでした。これでは、支援にならないということで、日数に関係なく4月から8月までの給食費を支援することとしています。</p>

	<p>小学校では一人あたり2万円ですので、年間48000円ですから、4割ちよつとの支援となり、保護者は実質5割ちよつとの支払金額になるということになります。</p> <p>これまで給食費を月々で分けているという誤解が皆さんの認識としてあると思います。給食費は年額で決められているということです。</p> <p>このことが保護者にこれまで説明していたけど、うまく伝わっていないので、学校教育課として来年の課題としてください。</p> <p>給食費については、年額負担で月々で割って徴収しているので、保護者はどうしても一月の給食費を支払っているという認識になっているので、休んでいる場合は食べていないではないかという考え方になっていると思います。</p> <p>説明できる準備をしておいてください。</p> <p>よろしいですか。</p>
下田教育長	<p>それでは、議案第31号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
下田教育長	<p>異議なしと認めます。議案第31号豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正については、原案の通り決定します。</p>

議案第32号 豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の制定について

下田教育長	<p>次に、議案第32号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案を教育次長に、説明を学校給食共同調理場長にお願いします。</p> <p>(堀教育次長及び赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策による学校の臨時休業措置に伴い学校給食に携わる学校給食用パン加工・炊飯工場が経営悪化の影響を受けたが、今後の学校給食の実施に障害が生ずることのないよう、学校給食の安定供給体制の維持を目的とする補助金交付要綱を定めたいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長・学校給食共同調理場長から説明がありましたが、この件について、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問ございますか。</p>
衛藤栄一委員	<p>出すことについて問題はないのですが、業者側が他の保険金とか補助金に関して、これをもらうことによって不利益を被ることはないですか。</p>

	休業補償等の保険がかかっていると、下りない場合があると思うのですが。また、国の業務が停止している場合に所得がない場合も対象になりますか。業者にとって有り難い交付金になればいいのですが。先方にお伝えしても問題ないですか。
赤嶺学校給食調理場 長 下田教育長	お伝えしても大丈夫です。 これは1回限りという規則ですよ。第2波がきた場合はどうなるのですか。
赤嶺学校給食調理場 長 下田教育長	現在、その状況を見極めることが難しいので、そのときに対応を考えたいと思います。 規則の第5条で、1回限りと規定していますが、これは年度内処理ですか。
赤嶺学校給食調理場 長 下田教育長	年度内処理です。 1回限りと規定しているのに、状況の変化で2回目ということがありますか。
赤嶺学校給食調理場 長 堀教育次長	業者の状況によって、必要があれば考えるということです。 補助金は予算の範囲内で交付することになりますので、今後再拡大が生じた場合は、予算が獲得できれば、要綱を改正して追加支給ができるよう提案できるかと思います。
下田教育長	わかりました。 ほかにご質問ございますか。
下田教育長	それでは、議案第32号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第32号豊後大野市臨時休業対策補助金要綱の制定については、原案の通り決定します。

議案第33号 豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について

下田教育長	では、議案第33号の審議に入ります。 事務局からの提案を教育次長に、説明を学校教育課長にお願いします。 (堀教育次長・内野宮学校教育課長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)
-------	---

	<p><提案理由> 市町村立学校旅費事務取扱要領の改正について大分県教育委員会教育長からの通知により、公務旅行に使用できる自家用車の範囲にリース契約により使用する自家用車を追加したいため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	ご質問ございますか。
衛藤栄一委員	公務旅行の定義について説明をお願いします。
内野宮学校教育課長	教職員の出張について公務旅行といいます。
下田教育長	親の所有車を使用しているものはよいのですか。
内野宮学校教育課長	職員以外の者が所有する自家用車であっても登録することができます。
衛藤栄一委員	自動二輪車や原動機付自転車は認めるのですか。
内野宮学校教育課長	認めています。
下田教育長	ほかにご質問ありますか。 よろしいですか。
下田教育長	それでは、議案第33号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第33号豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正については、原案の通り決定します。

議案第34号 豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について

下田教育長	<p>では、議案第34号の審議に入ります。 事務局からの提案を教育次長に、説明を学校給食共同調理場長にお願いします。 (堀教育次長・赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由> 豊後大野市学校給食運営委員会委員が任期満了となり、後任を別紙の方に委嘱したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の承認をもとめるものである。</p>
-------	--

下田教育長	ご質問ございますか。 よろしいですか。
下田教育長	それでは、議案第34号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第34号豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱については、原案の通り決定します。

議案第35号 複合型施設(図書館・資料館)の愛称の決定について

下田教育長	では、議案第35号の審議に入ります。 事務局からの提案を教育次長に、説明を図書館長にお願いします。 (堀教育次長・太田図書館長が令和2年6月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 複合型社会教育施設の愛称を決定するに当たり、別紙の通り最優秀作品の候補として選定されたので、当該作品を愛称として決定してよいか、教育委員会の承認をもとめるものである。
下田教育長	ただ今、提案理由の説明がありましたが、ここで暫時休憩を取り、改めて担当課長より選定の経過と愛称の決定方法について、ご説明申し上げますので、委員の皆様方から忌憚の無いご意見を賜りたいと思います。
下田教育長	それでは、休憩します。 (午前11時23分) (休憩中に、社会教育課長より選定の経過と愛称の決定方法について説明)
下田教育長	それでは、再開します。 (午後0時00分)
下田教育長	休憩中、委員の皆様から愛称の決定について、様々な貴重なご意見をいただきました。最優秀作品の候補として選定された作品は、それぞれに思いのこもった作品ばかりであり、愛称の決定については改めて提案させていただくことにご賛同いただきましたので、次回の教育委員会に改めてご提案申し上げますので、本定例会では採決を見送り、継続案件とさせていただきます。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第35号複合型施設(図書館・資料館)の愛称の決定については、継続案件とすることに決定します。

8 連絡調整

○ 令和2年7月定例会及び第4回臨時会の日程調整並びに8月定例会の開催予定について

下田教育長	それでは連絡調整に入ります。 令和2年7月定例会及び第4回臨時会の日程調整及び8月定例会の開催見込みについて、堀教育次長にお願いします。
堀教育次長	7月定例会につきましては、7月27日月曜日午前9時から、第4回臨時会を8月5日水曜日午前9時から、そして8月定例会を8月25日火曜日午前9時から開催することについて提案します。
下田教育長	休憩します。 (午後0時05分) ===== 日程協議・確認調整を行う ===== (協議の結果 変更なし)
下田教育長	再会します。 (午後0時10分)
下田教育長	7月定例会は、7月27日月曜日午前9時から開催しますので、よろしくお願ひします。第4回臨時会は、8月5日水曜日午前9時から開催しますので、よろしくお願ひします。続いて8月定例会の開催について、8月25日火曜日9時からの予定でお願いします。 これで、連絡調整を終わります。
下田教育長	それでは、引き続き、議事案件に戻ります。

○ 議事案件 《 続き 》

議案第36号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

下田教育長	議案第36号 の審議に入ります。 この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思ひます。よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。 それでは、教育次長、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当係長及び担当職員は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります。 <div style="text-align: right;">(午後0時15分)</div> <div style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</div>

<p>下田教育長</p>	<p>～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・図書館長・歴史民俗資料館長 ・担当者退出 ～</p> <p>～ 学校教育課長・学校教育課（若松係長・白石副主任）入室 ～ （午後0時30分開議）</p> <p style="text-align: center;">（非公開・秘密会）開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。 ※審議結果は、審査対象者18名のうち、認定12名、不認定3名、保留3名であつた。</p> <p style="text-align: center;">（非公開・秘密会）終了</p> <p style="text-align: right;">（午後1時20分休憩）</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 学校教育課若松係長・白石副主任退出 ～</p> <p>～ 社会教育課長・担当者・入室 ～</p> <p style="text-align: right;">（午後1時23分開議）</p> <p>それでは、開議します。</p>
--------------	---

9 閉会

<p>下田教育長</p>	<p>それでは、これもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 令和2年6月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">（午後1時25分閉会）</p>
--------------	--